



PRESS RELEASE

令和7年1月23日
南予地方局八幡浜支局企画課

令和6年度第2回愛媛県八幡浜・大洲構想区域 地域医療構想調整会議の開催について

八幡浜・大洲構想区域地域医療構想調整会議を、次のとおり開催（部分公開）します。

1 日 時 令和7年2月3日（月） 19:30～21:00

2 場 所 愛媛県八幡浜支局7階 大会議室
（八幡浜市北浜1丁目3番37号）

3 内 容

- 1 区域対応方針に関する協議（非公開）
 - 2 外来機能報告に関する協議（非公開）
 - 3 病床機能再編支援事業に関する協議（非公開）
 - 4 救急医療体制に関するワーキンググループの設置について（公開）
 - 5 その他
- ※1～3は非公開。

4 傍 聴

(1) 傍聴の定員 10人

(2) 傍聴の申し込み方法等

ア 傍聴を希望される方は1月30日（木）正午までに電話、FAX又は電子メールにより、傍聴を希望する会議の名称並びに傍聴希望者の氏名、住所及び連絡先の電話又はFAX番号もしくは電子メールアドレスを事務局（八幡浜支局企画課）へ連絡してください。（1回の申し込みにつき2名まで可）

イ 傍聴の申し込みの受付は、先着順で行い、定員になり次第終了します。

ウ 傍聴することができる方には、1月31日（金）午後5時までに事務局から電話、FAX又は電子メールによりその旨を連絡します。

(3) 非公開とする事項に係る部分を除いて傍聴できます。（部分公開）

【問い合わせ先：事務局】

愛媛県南予地方局八幡浜支局企画課

担当：菰田

TEL 0894-22-4111（内279）

FAX 0894-24-0631

Mail yaw-hokenkikaku@pref.ehime.lg.jp

愛媛県八幡浜・大洲構想区域地域医療構想調整会議傍聴要領

1 会議での受付及び手続

会議の傍聴の許可を受けた方は、令和7年2月3日（月）午後7時55分までに、会場（愛媛県南予地方局八幡浜支局7階大会議室）前の受付で氏名及び住所等を記入の上、事務局の係員の指示に従って会議の会場に入室してください。

（受付は令和7年2月3日（月）午後7時45分から行います。）

2 会議を傍聴するに当たって守るべき事項

会議を傍聴する方は、次の事項を守ってください。なお、これらに違反する場合は、退場させられる場合があります。

- (1) 会議の開催中は、静粛に傍聴することとし、会議における言論等に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明したり、威圧的行為等を行ったりしないこと。
- (2) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- (3) 会場において、写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしないこと。ただし、許可を得た場合はこの限りではない。
- (4) その他、会議の秩序を乱し、又は審議等の支障となる行為をしないこと。

3 会議の秩序の維持

- (1) 会議を傍聴する方は、事務局の係員の指示に従ってください。
- (2) 会議を傍聴する方が、2の規定に違反する場合は、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。